

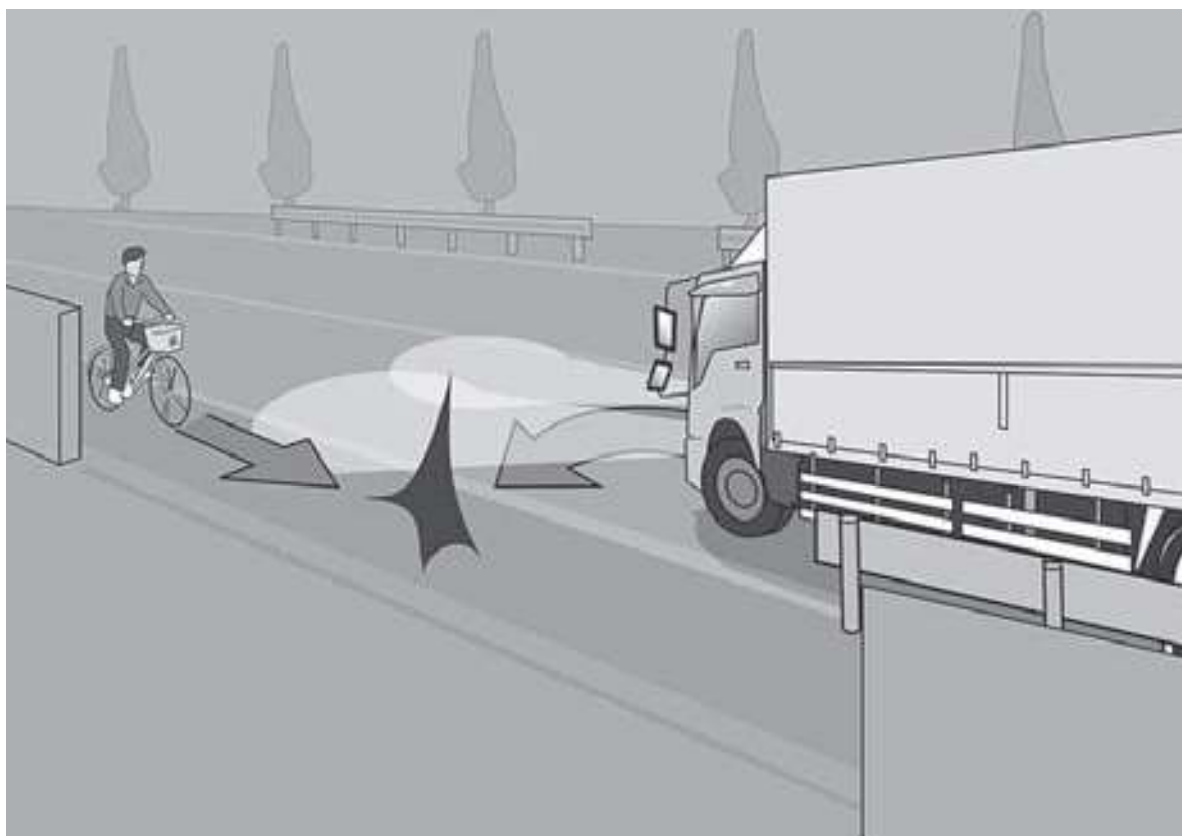
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 85

歩道走行の自転車と衝突

事故の概要

- 発生日時 11月18日(火) 午後5時10分頃 天候 晴れ
- 発生状況 車が配送先に左折にて入ろうとした際、歩道を走行して来た自転車に気づかず衝突し、相手側が重傷を負ったもの。
- 事故当事者 男性40歳 相手側 男性29歳
- 事故原因 車運転者は、その日最後の配送先の駐車場に入ろうとしていました。途中渋滞もあり予定時間より若干遅れており少し焦っていました。配送先の入り口手前で左折合図を出し減速し歩道上の確認をしましたが人影は無く、そのまま左折を開始した瞬間、前方より走ってきた自転車と衝突してしまいました。周りは既に暗くなっていたのにも係わらず、十分な安全確認をしなかったため、前方より走行して来た自転車を見落としてしまったのです。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

被害／損害

29歳男子後遺障害併合8級

総損害額 6,700万円

■被害概要

- ・被害者の職業 会社員
- ・被害状況 頭蓋骨骨折・左大腿骨骨折など、全身に複数個所の骨折
入院1年・通院1年4ヶ月

■損害額内容

・治療費用	940万円
・休業損害	1,200万円
・逸失利益	3,500万円
・慰謝料	1,060万円
計	6,700万円

■運転者について

運転免許取り消し（1年）の行政処分を受けました。

被害者について

被害者の男性は、独身で両親と妹の四人で生活をしていました。被害者はこの日、いつもより30分早く会社を早退し、入院治療中の父親の病状を主治医より話を聞くため、自転車で病院に向かう途中、今回の事故に遭遇してしまいました。この事故により被害者に主な後遺障害として高次脳機能障害が残りました。

事故後、被害者はリハビリ治療を受けながら職能訓練所に通うなど、職場復帰の懸命な努力が実り、何とか元の職場に復帰することができました。しかし、脳に残った障害（記憶障害等）は大きく、時に上司の指示を忘れて業務に支障をきたすことも多くなり、簡単な作業しかできないことから、職場の上司や同僚に大変な迷惑を掛けることとなりました。又、日常生活においても、普段は事故前と同じ真面目で温和な性格ですが、仕事などでストレスがたまると家庭内で爆発し、大声で怒鳴ったり、物に当たったり、家を壊すようにまでなっていました。

被害者の家族としては、被害者が職場に復帰できたことを喜んでばかりおられず、記憶障害や情緒障害が残っていることから、被害者の将来の生活に大きな不安を抱えることになりました。

この事故から学ぶ事

この事故は、運転者の焦りの気持ちから、歩道上の安全確認不足が原因で事故に至りました。

人は焦っているときや慌てているときには心身とも視野が狭くなっている傾向にあります。また、様々な手間を省いてしまうことが多々見受けられます、今回の事故も周りが既に暗くなっていたことから、より一層の安全確認が必要であったにも関わらず、一度の確認で安易に安全と判断してしまったことから、前方より向かって走行してくる自転車を確認することができなかったのです。

運転中の気の焦りは、注意力を散漫にしてしまいます。歩道上を横切る時は一時停止した後、大丈夫だと思っても、一呼吸間をおいてもう一度確認する運転を心掛けましょう。